

令和3年赤穂市教育委員会臨時会議事録

1 日 時 令和3年3月16日 午後2時00分

2 場 所 赤穂市役所第2庁舎第2会議室

3 出席委員

|          |         |
|----------|---------|
| 教 育 長    | 尾 上 慶 昌 |
| 教育長職務代理者 | 木 曾 文 人 |
| 委 員      | 池 坂 めぐみ |
| 委 員      | 志 水 矛   |
| 委 員      | 井 本 学 明 |

4 委員以外の出席者

|                |         |
|----------------|---------|
| 教 育 次 長        | 長 坂 幸 則 |
| 教 育 次 長        | 河 本 学   |
| 総 務 課 長        | 末 井 善 生 |
| こども育成課長        | 近 藤 雅 之 |
| 学校教育課長         | 山 本 亮   |
| 生涯学習課長         | 橋 本 政 範 |
| 文化財課長          | 中 田 宗 伯 |
| スポーツ推進課長       | 笠 原 裕 之 |
| 学校給食センター所長     | 正 木 洋 志 |
| 中央公民館長兼市民会館長   | 山 野 良 樹 |
| 図書館長兼市史編さん担当課長 | 小 野 真 一 |
| 書 記            | 中 村 光 男 |

5 付議事項

|        |                            |
|--------|----------------------------|
| 第10号議案 | 公立学校教職員人事異動について            |
| 第11号議案 | 令和3年度赤穂教育プランについて           |
| 報告4    | 令和2年度一般会計補正予算（その2、その3）について |
| 報告5    | 令和3年度一般会計補正予算（その3）について     |
| その他    | 春季休業中における生徒指導について          |

議事録署名

教 育 長 尾 上 慶 昌

署 名 人 井 本 学 明

署 名 人 木 曾 文 人

令和3年赤穂市教育委員会臨時会議事録

教育長

ただいまより、教育委員会臨時会を開会いたします。

委員全員のご出席をいただいておりますので、会議は成立しております。

なお、第10号議案は人事案件のため、説明員として関係職員のみ入室を許可しております。第11号議案より、その他の説明員の入室を許可することといたします。

はじめに、令和3年第2回教育委員会議事録の署名を志水委員、井本委員にお願いします。

( 教育長署名後、志水委員、井本委員の署名 )

ありがとうございました。

次に、赤穂市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、議事録署名人2名を次のとおり指名いたします。井本委員と木曾委員にお願いします。

本日の議事に先立ち、赤穂市教育委員会会議規則第5条の規定により、議案の公開又は非公開の決定を行いたいと思います。

第10号議案については、赤穂市教育委員会会議規則第5条第1項第1号の市委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の身分取扱に関する事件に該当すると考えられますので、非公開としてよろしいか。

異議なし。

以上のとおりの賛成をもちまして、第10号議案は、非公開と決定します。

それでは、審議に入ります。

第10号議案「公立学校教職員人事異動について」事務局の説明をお願いいたします。

[ 非公開案件として、「公立学校教職員人事異動について」説明を行い、その後審議を行った。 ]

原案承認

(説明員 入室)

教育長

それでは、委員会を再開いたします。

第11号議案「令和3年度赤穂教育プランについて」順次、事務局の説明をお願いいたします。

事務局

( 令和 3 年度赤穂教育プランについて議案 3 ～ 7 ページに基づき説明を行った。 )

教育長  
委員

ただいまの事務局の説明について、ご質疑ございませんか。

幼稚園・保育所の新として「幼保一体化の推進」ということで。第 2 期赤穂市教育振興基本計画案の原案に出ておりました、幼保一体化の推進は、先ほど課長から説明がありましたが、待機児童を解決するのがこの幼保一体化の推進で、大きな課題だと言われたのですが、最初国の方から言われていた幼保一体化は、最終的には幼保一元化を目指すということで、今はそんな難しいことでどのように、進めているのか分かりませんが、この幼保一体化、赤穂市の場合は待機児童を解決すればそれでいいのか、文部科学省が前に言っていたように幼稚園保育所が同一施設にあって、幼稚園と保育所は、管轄が文部科学省と厚生労働省と違いますけれども、今の法の下で職員の交流であるとか、幼稚園の幼児と保育所の幼児が交流するとか、施設を相互活用するといった教育的観点から幼児の教育、保育を進めていくというのが幼保一体化のねらいと書いていたと思いますが、赤穂市の場合は、待機児童の解決をこれから 3 年か 5 年か 10 年かけて課題を解決していくということでよいのでしょうか。

事務局

国から、幼保一体化・一元化と示されている中で色々な意味合いがあるものと考えております。一つには、委員がおっしゃられたように教育内容といったソフト部分のところ、文部科学省などから乳幼児期の終わりまでに育てほしい 10 の姿というのが、幼稚園、保育所ということではなく、幼保小の接続を見据えたうえで示されております。また、幼稚園指導要領ですとか保育所保育指針の中でも、小学校への接続に向けて共通した部分での姿も示されておりますので、そういった部分に着目して、幼稚園、保育所ということではなく、同じ方向を向いて職員の研修も行ってありますし、色々な研修会を通じて、同じ方向を見て進んでいるというところがございます。また、ハード面で言いますと来年度から、幼稚園の 3 歳児保育を拡充いたしまして、また、3 歳児の預かり保育も実施いたしますので、そういった中で幼稚園においても働いている保護者の方でも、幼稚園を利用することができるというような環境を進める中で、市全体として幼稚園、保育所一体となって保育ニーズの受入れを行っていくということで進めている状況でございます。

教育長

他に発言がないようですので、第 11 号議案「令和 3 年度赤穂教育プランについて」順次、委員のご確認をいただき、表決といた

します。

全委員  
教育長

異議なし。

以上のおおりの賛成をもちまして、第11号議案は、原案のおおりに議決されました。

次に、報告4「令和2年度赤穂市一般会計補正予算（その2、その3）について」及び報告5「令和3年度赤穂市一般会計補正予算（その3）について」は、関連がございますので、一括して説明をお願いします

事務局

（令和2年度赤穂市一般会計補正予算（その2、その3）について及び令和3年度赤穂市一般会計補正予算（その3）について、議案8～10ページに基づき説明を行った。）

教育長

ただいまの事務局の説明について、ご質疑ございませんか。

ご発言が無いようですので、報告4「令和2年度赤穂市一般会計補正予算（その2、その3）について」及び報告5「令和3年度赤穂市一般会計補正予算（その3）について」の報告を終わります。

次に、その他「春季休業中における生徒指導について」事務局の説明をお願いいたします。

事務局

（春季休業中における生徒指導について、議案12～15ページに基づき、説明を行った。）

教育長  
委員

ただいまの事務局の説明について、ご質疑ございませんか。

ネット上のトラブルの未然防止についてで、不審者とか知らない人だけではなく、知っている人や友達とネットで関係して被害に遭う子が思っているより多いように感じますので、その指導を不審者や知らない人だけでなく、知っている人や仲良くしている友達の部分もしていただければと思います。

事務局

各学校において、14ページの先ほどご説明をいたしました（4）ネット上のトラブルの未然防止の中の、○の2つ目をご覧いただけたらと思います。SNS等に他人の写真、友達であっても写真等無許可で掲載することにより、トラブルに繋がっている事例は毎月少なくとも1件は起こっているという状況は続いております。ですが、どれも安易な気持ちでやってしまい申し訳なかったと謝罪や削除依頼にきちんと応じているという状況で大事には至っておりません。ですので、ご意見いただいたように、知っている人であってもというところは学校でも引き続き指導の中に織り交ぜてまいりたいと考えております。

委員

春季休業中における生徒指導についての通達は、教育委員会の思いが、生徒や子供、保護者に伝わればいいのですが、もちろん伝え

るには、学校長に通達していますから、学校長がどう捉えて、あるいは教職員がどう捉えて、具体的に子供たちに話すかということで。今日の朝刊を見て心を痛めたのですが、名古屋で中一の女の子がSNSで嫌がらせを受けて、担任には相談したけれど加害者には言わないで、後で逆にいじめられるからということでそのままにして、担任の先生はたぶんその通りにしたと思うのですが、しかし一週間ほど前に自殺したということで。今日の新聞を受けて、校長が具体的にこういう話があればこう指導しなさいよとか言っているのか、先生方が気付いて、中学生ならスマホを持っている子供も何人かは持っていると思うので、そういうやり取りをしていたら、こういうことを言葉だけでなく具体的にこういうことがあったのだよということ。そして、2(1)命を大切にす指導の徹底とありますね。幼児児童生徒の発する小さなサインを敏感に受け止めて、全ての教師は情報を共有して、迅速かつ適切に対応する。この名古屋市の問題は、第三者委員会で学校がどう対応したかマスコミで大きくなるかもわかりませんが、今朝そういう新聞を見てショックでした。これはどこの学校でも起こり得るかもわからない。今までの問題行動の報告で、いじめやSNSでそういう問題はないですかと聞いたときに、今まではこういうことは無かったとお聞きしたのですけれども、休み中、ふっと気分が緩めて、こういうことを起こす児童生徒が出てくるかもわかりませんので、教育委員会から学校へ連絡することがあれば新聞のことについて、もう一度担任なりに注意喚起をしていただければと思います。

事務局

児童生徒が生命に関わるような報道については、衝撃をもって我々も受け止めておりますし、各学校においてもそういった指導に対して、非常に丁寧かつ慎重に行っているとは考えております。ですが、そのいじめといいますかその事態を認知するタイミングや、指導をするタイミングに若干のズレが生じて悪い方へ悪い方へ展開してしまう例も後を絶たないというのは、様々な報道からもうかがい知っております。ですので、そういったアンテナの高さというのは、各校で高い位置でキープできるようにということは、今後も指導を重ねてまいりたいと思います。本市において育成センターがございますが、育成センターで毎月2～3回程度、警察も交えまして学警連絡会を行っております。そこで、特に中学生に関してですが、夜間の徘徊であるとか、無断の外泊であるといったものから、地域の商店での万引き等といったところまで、事細かに事情や状況、そしてその子供がもつ家庭の背景なども情報共有を図ることによって、

そういったケースを事例研究ではないですが、どうやれば未然に防げたかといった協議も重ねて行っております。中心的には育成センター所長の方で行っておりますが、学校教育課としましても校長会等を通じて、学校のアンテナの中心である学校長が、そのアンテナの高さをキープしてほしいと訴え続けていきたいと考えております。

教育長

他にご発言がないようですので、その他「春季休業中における生徒指導について」の報告を終わります。

その他、事務局から報告事項等ありますか。

事務局

( 教育長の任免について報告した。 )

事務局

( 第3回定例教育委員会を3月30日(火)午前10時から、赤穂市役所第2庁舎で開催することを報告した。 )

教育長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして教育委員会臨時会を終了させていただきます。お疲れ様でした。

(午後3時4分閉会)